

2021年4月22日

## 「2021 日本：ステークホルダー・エンゲージメントプログラム (SHE)」のご案内

特定非営利活動法人  
経済人コー円卓会議日本委員会

拝啓、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。また、日頃より弊会の活動にご支援を賜り、心より御礼申し上げます。本年におきましてもコロナ禍の状況を顧みながら、下記の通りに実施いたします。

国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の基の「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals) <sup>1</sup>」、欧州諸国を中心にアジアにも広がる人権に関する法規制、ESG 投資家や NGO による企業の人権への取り組みのベンチマークの動き、そして、日本においても 2020 年 10 月に国別計画「ビジネスと人権に関する行動計画 (NAP)」が関係府省庁会議にて策定されました。また、近年の国際情勢を反映し、今まで以上に企業に対して人権尊重の責任を果たす声が高まっています。更に、新型コロナウイルス感染症 (Covid-19) の発生により、企業は可能な範囲でステークホルダーの人権への負の影響を緩和するよう継続的に努力することが求められます。

この動きを踏まえて、当会 (NPO 法人 経済人コー円卓会議日本委員会、以下 CRT 日本委員会) が事務局を務める「ニッポン CSR コンソーシアム」では 2012 年 9 月より、企業による「国連ビジネスと人権に関する指導原則」の理解と実践の場を目指してステークホルダー・エンゲージメントプログラム<sup>2</sup>を開催し、様々な業種に属する企業や NPO・NGO の方々、学識有識者の参加を得て、人権問題が発生する文脈、事業活動と人権との関連性、重要な人権課題、及び人権に配慮した事業活動の重要性に向けた議論を行って参りました。本プログラムは、グローバルな文脈での人権に取り組む際の「人権デューデリジェンス」の一助になることを期待し、実施しています。本プログラムでは、国内外で注目される人権課題を中心に幅広く NGO/NPO 及び有識者から提起していただき、様々なステークホルダーを交えて「業界毎に重要な人権課題」の特定に向けて議論を行ってまいります。本プログラムは貴社の人権への取り組みを推進する上での基盤となるものです。



2020年の本プログラムの様子

今般、貴社におきましては、本年度開催する「2021 年 日本：ステークホルダー・エンゲージメントプログラム」へのご参加を賜りたく、御案内申し上げます。十分な Covid-19 の感染防止対策を講じた上で、本プログラムを運用いたします。末筆になりますが、貴社のますますのご発展を祈念致します。

<sup>1</sup> 外務省：SDGs エス・ディー・ジーズとは

持続可能な開発目標 (SDGs：Sustainable Development Goals) とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標 (MDGs) の後継として、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない (leave no one behind)」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル (普遍的) なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。

<sup>2</sup>本プログラムの概要、及び過去のプログラムに関しては以下リンクをご参照下さい。

<http://crt-japan.jp/portfolio/she-program/>

【日時および場所】

開催場所：AP 東京丸の内 日本生命丸の内ガーデンタワー 3階  
 アクセスは[こちら](#)。

| 【ステップ①】<br>登壇者による問題提起  | 【ステップ②】<br>業界内討議   | 【ステップ③】<br>発表及びパブコメ案作成                   | 【ステップ④】<br>パブコメ実施<br>最終版の策定 |
|--|--|--|-----------------------------|
| ・7月 8日 (木) 15:00-17:00<br>・7月 15日 (木) 15:00-17:00<br>・7月 21日 (水) 15:00-17:00<br>・8月 19日 (木) 15:00-17:00<br>・8月 26日 (木) 15:00-17:00 | ・9月9日 (木)<br>13:30-17:00<br>・9月15日 (水)<br>13:30-17:00                          | ・9月30日 (木)<br>13:30-17:00                |                             |
| 問題提起する団体は8～10団体を<br>予定しています。<br><br>参加者にはZoomで配信します。<br><br>当日スライドはCRTのHPで公開し<br>ます。<br><br>当日の登壇者のレコーディングは<br>Youtubeで期間限定公開します。  | ディスカッション及び作業が発生するため、部屋に集ま<br>り対面式で行う方向で検討しています。<br><br>必要に応じて、Zoomでの検討会を実施します。 | パブコメ実施<br>11月の1か月間<br><br>最終版策定<br>12月予定 |                             |

※ステップ①において、参加者は Zoom での参加になります。

※ステップ②及び③において、参加者は Zoom 又は AP 東京丸の内での参加になります。

※進行にあたっては、プロダクティブな議論を進めるためにチャットマハウスルールを適用します。

【参加費】：

1社 30万円 (税別) (1社につき 3名参加可能)

【お申込み】：期日は 6月 18日。

<https://business.form-mailer.jp/fms/f05543c653011>

【お問い合わせ】

担当：松崎、和田 ※テレワーク実施中につき、メールでお問い合わせください。

Eメール：[info@crt-japan.jp](mailto:info@crt-japan.jp) 件名に【2021 日本 SHE】と記入ください。

電話番号：03-5728-6365

※本ワークショップは、国連環境計画・金融イニシアティブ (UNEP FI) の  
 人権ガイダンスツールを活用して議論を進めます。



昨年度 (2020年 SHE) の報告については、下記参照ください。

【日本語】 <https://crt-japan.jp/files2020/SHE/Final%20Report%20of%20SHE%20in%20Japanese.pdf>

【英語】 <https://crt-japan.jp/files2020/SHE/Final%20Report%20of%20SHE%20in%20English.pdf>